令和２年５月 12 日

県外帰省中の学生の皆様へ

山陽学園大学・山陽学園短期大学

新型コロナウイルス感染対策のため県外に帰省している学生が登校を開始する際の留意事項について

１．特定警戒都道府県（13 都道府県）に実家がある学生について

ｉ）特定警戒都道府県へ帰省している学生

・登校開始となる２週間前（少なくとも 10 日前）に帰岡し、健康チェックを行ってください。異常がなければ登校できます。

・何らかの理由で、少なくとも 10 日前に帰岡できない場合は、登校２週間前より不要不急の外出を避け、注意事項を厳守し健康チェックを必ず行い、少なくとも１週間前には帰岡するようにしてください。登校前２週間の間（帰岡前の期間も含む）異常がなければ登校できることとします。

ⅱ）特定警戒都道府県から通学する学生

・この基準に該当する学生は大学が独自に対応をいたします。

ⅲ）登校開始初日は、各学科指定の健康チェックカード（登校前少なくとも２週間分＜登校日を含む＞の記載があるもの）を持参してください。また、所定の場所で教職員による検温及び健康チェックカードの確認を受けてください。

２．その他の県外へ帰省している学生および通学する学生について

ｉ）各学科指定の健康チェックカードに、登校日前の５日間（登校日を含む）の必要事項を記入し、持参してください。登校開始初日は所定の場所で教員による検温及び健康チェックカードの確認を受けてください。

なお、今後の状況の変化や、国及び地方自治体からの指示などにより、予定を変更する場合がありますので、大学ＨＰをよく見て確認 をしてください。